

【京都大学理学研究科 岡山天文台特別講座 特定助教】

| | |
|-----------|--|
| 職 種 | 特定助教 |
| 募集人員 | 1名 |
| 所属および勤務場所 | 所属は、京都大学大学院理学研究科 岡山天文台特別講座（事務担当は理学研究科附属天文台）。 勤務場所は、岡山天文台（岡山県浅口市。公共交通が運行されておらず自家用車などでの通勤推奨）。（変更の範囲）京都大学の就業場所（大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等）。 |
| 勤務内容 | 専門分野： 観測天文学（これまでの分野は問わない） 勤務内容：岡山天文台 3.8m せいめい望遠鏡・観測装置の維持・運用と改良もしくは新規観測装置の開発、および関連する観測的研究を積極的に推進し、それを通して大学院生、学部生の教育を行う。また、国立天文台が行うせいめい望遠鏡の全国共同利用に協力する。 |
| 資格等 | 博士号を有するか、または採用時に取得が確実なこと |
| 着任時期 | 決定後できるだけ早い時期 |
| 任期 | 採用決定後できるだけ早い時期から 2026年3月31日まで（雇用期間満了後、更新する場合あり。ただし最長でプロジェクト終了時まで。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている経費の状況等を勘案して判断する。） |
| 試用期間 | あり（6ヶ月） |
| 勤務形態 | 専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当） ・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00） ・超過勤務を命じる場合あり ・休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日 |
| 給与等 | 本学支給基準に基づき支給（年俸制） |
| 手当 | なし |
| 社会保険 | 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入 |
| 必要書類 | 1. 表紙：氏名、所属、連絡先（電話、電子メール、郵便物送付先住所）、着任可能時期、の情報を含めること。また出産・育児・介護による研究中断がある場合は、その期間を記載してくださって結構です。 2. 履歴書 3. 研究業績の概要（A4で3ページ以内） 4. 着任後の研究計画（A4で3ページ以内）。 5. 業績リスト（筆頭査読論文、共著査読論文、それ以外の文献、招待講演、外部資金獲得、教育経験の情報を含めること） 6. 主要論文5編以下のリスト。各々の被引用件数情報（NASA/ADSでの調査が望ましい）を書くこと。論文本文は不要。 7. 本人について意見を伺える方2名の氏名および連絡先 |
| 応募締め切り | 2025（令和7）年6月16日 23時59分（日本時間） 必着 |

| | |
|-------|--|
| 選考方法 | 書類および面接（面接の際の旅費は応募者の負担とします）。 |
| 書類送付先 | 電子メールで application*kwasan.kyoto-u.ac.jp （*を@に変えてください）へ、PDFファイルとして添付送付（最大サイズ 20Mbyte）。件名（Subject）欄は「岡山天文台特別講座 特定助教 人事応募」とする。メール送信後 3 営業日程度経っても受領確認メールが届かない場合は下記問い合わせ先に連絡してください。 |
| 問合せ先 | 京都大学 理学研究科 附属天文台 横山央明 電話：075-753-7663 メール： yokoyama.takaaki.2a@kyoto-u.ac.jp |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・岡山天文台特別講座は、「京都大学大学院理学研究科と自然科学研究機構国立天文台との研究教育協力に関する覚書」に基づき、京都大学理学研究科附属天文台 岡山天文台のせいめい望遠鏡の運用と、研究教育の推進、その成果の普及を促進するために設置された講座です。 ・理学研究科附属天文台については以下のウェブを参照してください。 https://www.kwasan.kyoto-u.ac.jp/index.html ・応募書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することはありません。 ・京都大学では男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。 ・京都大学大学院理学研究科は、研究活動におけるコンプライアンスに対する教職員や学生の意識の向上に努めています。 ・京都大学では教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援します。https://www.cwr.kyoto-u.ac.jp ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。 |